

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102101			
事務事業名	土木一般管理事業			
予算書の事業名	2.土木一般管理費			
事業期間	開始年度	平成以前	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	2. 内部管理			

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)	建設部・建設課内の庶務事業	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 建設部・建設課内の庶務事業	→	① 支払すべき件数 A	件	48	47	50	50	50
手段	<平成21年度の主な活動内容> 職員研修旅費支出、土木事業関係の期成同盟会などの会議出席及び負担金支出、需用費等の支出 *平成22年度の変更点 なし	→	① 支払った件数 B	件	48	47	50	50	50
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事務の着実な遂行により事業が継続的に実施される。	→	① B/A	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 幹線道路が整備され、近隣市町村に短時間で行き来できるようになっています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 詳細は不明			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	1,509	1,959	1,900	1,900	1,900
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,509	1,959	1,900	1,900	1,900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特に無し			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,771	3,221	3,162	3,162	3,162
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	未調査のため把握していない					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 富山県や県内自治体と意見交換を行ったり、県や国等に陳情や要望し、公共施設の整備促進に努めることにより事業の効率化が図られている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市の方針で削減できる事業費は無い。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限度の業務を行っているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 内部管理事務であり、受益者負担の考え方になじまない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

課内の間接的な経費を一括して事業としているが、主に旅費及び負担金については支出の必要性について常に吟味し、必要最小限の経費で実施できるよう努めること。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102101	
事務事業名	道路賠償責任保険に係る事業	
予算書の事業名	2.土木一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市道の管理上の瑕疵による通行者の損害に対応するため加入している道路賠償責任保険の契約に関する事務と、保険適用事故が生じた際の被害者への対応及び補償交渉		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路賠償責任保険の対象となる事故	対象指標	① 保険を適用する事故の発生件数	件	2	4	0	0	0
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 保険の契約を行い、保険を適用する事故の対応を行った	活動指標	① 示談等で解決した事故件数	件	1	4	1	0	0
	*平成22年度の変更点 変更無し		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被害者への補償・示談等を行うことで、道路賠償責任保険の対象となる事故を解決する。	成果指標	① 事故の解決率	%	50.00	100.00	0.00	0.00	0.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 詳細は不明		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	452	452	470	480	485	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	452	452	470	480	485	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特に無し			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	280	280	250	250	250	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,177	1,177	1,051	1,051	1,051	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,629	1,629	1,521	1,531	1,536	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し		◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	未調査のため把握していない						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 万が一事故が生じた場合でも、保険により迅速な補償が可能となるため。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国家賠償法 (昭和22年法律第125号) 第2条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 保険を提供する事業者が社団法人市有物件災害共済会のみであり、また加入する市道延長は増加しているので事業費は増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 補償交渉の進捗により業務時間は増減するため一律の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 道路の設置瑕疵に対する被害者への損失補償は、道路管理者の義務であり負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 被害者への補償であり、受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本年度は保険適用事故が4件発生し、1件については被害者の容態が安定するまで示談交渉を待っている状態である。また、平成20年度から繰り越していた1件については、本年度解決に至った。今後も、事故等が発生した場合、市の過失相当分について適切な補償を行うべく、交渉を行う必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102101	
事務事業名	市道地下道等清掃委託業務	
予算書の事業名	2. 土木一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
市道地下道並びに富山県から委託されている公衆便所を清掃し、清潔さと美観の維持を図る。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道地下道、県から委託されている公衆便所 (角川ダム付近、県道富山朝日自転車道線自転車駐輪場)	対象指標	① 清掃を実施する地下道等の箇所数	箇所	9	9	9	9	9
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市道地下道の清掃及び県から委託されている公衆便所 (角川ダム付近、県道富山朝日自転車道線自転車駐輪場) の清掃及び浄化槽の保守点検 *平成22年度の変更点 変更無し	活動指標	① 年間地下道清掃時間	時間	225	225	225	225	225
			② 地下道清掃実施回数	回	90	90	90	90	90
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地下道、公衆便所の環境が維持される。	成果指標	① しっかりと維持管理されている地下道等の箇所数	箇所	9	9	9	9	9
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 市道地下道については、道路管理者として行う維持管理業務。角川ダム付近の公衆便所については昭和54年度より富山県との施設の管理協定を締結し、市が管理している。県道富山朝日自転車道線自転車駐輪場の公衆便所については開始年不明。毎年県からの業務委託を受けている。		財源内訳	(1) 国・県支出金 (千円)	545	543	544	544	544	
			(2) 地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3) その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4) 一般財源 (千円)	265	262	263	263	263	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	810	805	807	807	807	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境変化による影響を受ける見込みは少ない。			① 事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	2	2	2	
			② 事務事業の年間所要時間 (時間)	140	140	140	140	100	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	589	589	589	589	421	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,399	1,394	1,396	1,396	1,228	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 定期的な清掃の依頼を受けている。		◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	未調査のため把握していない						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適切に清掃等を行うことにより、市道地下道等を良好な状態を保つことで快適な道路機能を維持する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 限られた事業費のもと必要最低限の維持管理を行っているが、回数を適切なものにしたらより効率的に管理をすることができる
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い。各道路管理者が実施しており、作業はそれぞれの予算等に基づく基準により実施しており、一体事業として実施することは困難である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い。各道路管理者が実施しており、作業はそれぞれの予算等に基づく基準により実施しており、一体事業として実施することは困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限度の業務を行っているため削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の考え方になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	実施回数が適切なものとなるようにする。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市道地下道や公衆便所は多くの使用者があり、清掃不足が生じた場合に不備が目立つ箇所であるため、今後も実施回数実施時期がより適切なものとなるよう委託先との情報交換に努めること。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91201101			
事務事業名	県事業の実施等に伴う所在市町村負担金支払事務			
予算書の事業名	3. 県事業負担金			
事業期間	開始年度	平成以前	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	533022
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	3. 広域連携の推進	
区分	国・県との協調	
基本事業名	広域行政需要に対する国・県との連携・強調の推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 県の実施する道路改良事業等、県営布施川ダム維持管理費、県と市が共同で使用している消雪施設の電気料等の魚津市負担分、黒部市と共同で管理している布施川中橋の維持管理に係る電気料等の魚津市負担分の支払。	① 支払いすべき件数 A	件	6	5	4	4	4
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 既定の割合で算定された魚津市の負担金を支払う。 *平成22年度の変更点 変更無し	① 支払った件数 B	件	6	5	4	4	4
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 県の実施する道路改良事業が促進される。県営ダム・共同使用する消雪施設・橋梁が適切に維持管理される。	① B/A	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国や県、近隣自治体との連携を通じて行政サービスの充実と効率化が図られています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 詳細は不明。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	17,583	10,717	14,000	14,000	14,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	17,583	10,717	14,000	14,000	14,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特に無し		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	220	220	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	925	925	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	18,508	11,642	14,841	14,841	14,841
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	未調査のため把握していない					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 県や黒部市とで相互に関係する公共施設を連携して整備・維持することで、事業の効率化が図られている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	建設事業に要する経費に対する市町村の一部負担に関する議決（昭和47年富山県議会議決）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市の方針で削減できる事業費は無い。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限度の業務を行っているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 県に対して一定の割合で負担金を支出しているため県が特定受益者であるが、県は市の負担金以上の事業費を投入しているため、相対的に市の負担は軽いと考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 議決、協定による市の負担割合は県内他市に対しても同様の考え方で適用されている

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

これらの負担金については協定等により一定の割合で市が負担することを従前から約束しているものであるが、昨今の国事業負担金等負担金に関する議論を踏まえ、必要最小限の経費となるよう努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102102	
事務事業名	道路台帳整備事業	
予算書の事業名	2.道路台帳整備事業	
事業期間	開始年度	昭和34年度頃
	終了年度	当継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080201
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	1. 道路橋りょう総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、道路台帳	① 市道認定路線数	本	1,232	1,235	1,239	1,243	1,247
		② 市道路線実延長	m	400,696	401,997	403,000	404,500	406,000
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 新規市道認定路線、拡幅・舗装等による市道改良路線等の調査・測量及び電算処理集計に基づく道路台帳、図面の調製を専門業者に委託する。 *平成22年度の変更点 なし	① 新規道路台帳追加路線数	本	4	8	4	4	4
		② 道路台帳変更路線数	本	37	63	30	30	30
		③ 道路台帳削除路線	本	0	1	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市道の現況を的確に把握することで、市道の適切な維持管理を行うことができる。	① 道路台帳整備済市道路線数	本	1,230	1,234	1,238	1,242	1,246
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 大正8年に制定された旧道路法30条に、道路管理者が管理する道路の台帳を調整する旨の規定があったが、現行の内容になるのは、新道路法の施行及び昭和34年3月4日付道路法施行規則の一部を改正する省令(昭和34年建設省令第1号)の施行によって、新道路法に基づく道路台帳の調製、保管に関する事項が定められたため。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	14	15	15	15	15
		(4)一般財源	(千円)	7,341	7,159	7,261	7,300	7,300
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	7,355	7,174	7,276	7,315	7,315
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 電算化が進んでいる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,617	8,436	8,538	8,577	8,577
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 意見、要望は無い。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
		<input type="radio"/> 把握している						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	市道の現状を的確に把握することは、充実した道路の維持管理のために有効である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・道路法 (昭和27年法律第180号) 第28条、 ・道路法施行規則 (昭和27年建設省令第25号) 第4条の2	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	道路台帳の更新作業を行う際に、施工の際に市が作成する図面を活用することで委託時の測量経費の削減を今後も進めていく。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最低限の業務としているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	内部事業のため特定の受益者は無く、負担を求める相手もない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	受益者が特定できない業務であり、受益者負担の考え方に馴染まない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	施工の際に市が作成する図面を活用することで委託時の測量経費の削減を継続する。	コストと成果の方向性
			削減
	中・長期的 (3～5年間)	事務の効率化に勤める。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

適正な道路管理の前提として市道の現況を適切に把握することは重要であり、今後も事務手続きの改善による事業費の削減を継続すること。また近年は土地区画整理事業・開発行為後の市に帰属した道路を市道に認定までの期間を短くするよう要望があるので、従前のように年度末に向けて一括して測量業務を発注するのではなく、分割して発注することが可能か、受託業者と協議すること。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102103	
事務事業名	街路灯管理事業	
予算書の事業名	1.道路維持一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080201
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	1. 道路橋りょう総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市道上の街路灯の電気料・修繕料の支払、街路灯台帳の整備				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	街路灯	→	① 街路灯本数	本	288	289	289	289	289
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 街路灯の電気料の支払 故障した街路灯の修繕		→	① 街路灯修繕件数	件	20	20	20	20	20
	*平成22年度の変更点 変更無し			②						
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 街路灯を本来の機能を果たせるよう、適正に管理された状態になる。		→	① 稼動している街路灯本数	本	288	289	289	289	289
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 詳細は不明				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	5,952	5,677	5,480	5,400	5,400
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,952	5,677	5,480	5,400	5,400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 景観整備事業で設置した街路灯が、点検修繕が必要となる時期に入っている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	7	6	6	6
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	580	580	540	540	540
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,439	2,439	2,271	2,271	2,271
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	8,391	8,116	7,751	7,671	7,671
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から街路灯の新規設置の要望がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	未調査のため把握していない				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 街路灯が適正な維持管理をされることは道路維持管理体制の強化に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 街路灯の点灯に必要な電気料と、必要最低限を下回る修繕料であり、今後景観整備事業で整備した街路灯の修繕が増加することが予想されるので増額が必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の経費で実施しているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の考え方になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

毎年、流用や補正予算を組むなど街路灯の修繕を行っているが、十分対応しきれない状況にある。そのため現況の適切な把握による計画的な修繕を実施できるよう予算措置をするとともに、街路灯台帳の整備、街路灯の管理を進めていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102103	
事務事業名	街路樹剪定及び除草業務	
予算書の事業名	1.道路維持一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080201
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	1. 道路橋りょう総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道街路樹	① 街路樹数	本	740	740	740	740	740
		② 街路樹設置箇所(低木)	箇所	148	148	148	148	148
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・市道植樹木の除草 ・市道街路樹の剪定 *平成22年度の変更点 なし	① 街路樹剪定本数	本	320	320	320	320	320
		② 街路樹剪定箇所(低木)	箇所	91	91	91	91	91
		③ 除草実施箇所	箇所	696	696	696	696	696
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 街路灯や道路標識等の視認の妨げを減らし、安全な道路交通を確保し、美観を維持する。	① 街路樹剪定率	%	43.24	43.24	53.78	43.24	43.24
		② 街路樹剪定率(低木)	%	61.49	61.49	61.49	61.49	61.49
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 道路管理者が行う、日常的な道路の維持管理業務として実施している。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	2,376	2,524	2,634	2,600	2,600
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	2,376	2,524	2,634	2,600	2,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境変化による影響を受ける見込みは少ない。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	7	7	7
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,800	1,880	1,900	1,900	1,900
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	7,569	7,905	7,990	7,990	7,990
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,945	10,429	10,624	10,590	10,590
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 定期的な街路樹の剪定と植樹木の除草、街路樹の害虫駆除の依頼を受けている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	特に必要性を感じなかったため					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適切な剪定及び清掃を行うことにより良好な状態を保ち美観形成に役立ち、交通安全の確保がされている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 限られた事業費のもと、必要最低限の維持管理を行っているが、回数を適切なものにすれば成果を向上させることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。各道路管理者が実施しており、作業はそれぞれの予算等に基づく基準により実施しており、一体事業として実施することは困難である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費削減には町内会等組織への管理委託などが考えられるが、街路樹の剪定については危険を伴う高所作業であり、現実的に困難であることから、専門業者への委託による作業を主体とする現状の手段を継続することが必要と考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 緊急的対応の作業は、二次的事故や被害拡大を避けるための判断が求められるため、現状程度の職員配置が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の考え方になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	回数を適切なものにする 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市民からの要望や害虫発生状況の踏まえ、より効率よく実施できるよう努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102301	
事務事業名	雪寒地域道路事業	
予算書の事業名	4. 雪寒地域道路事業	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	平成26年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	浅井 真太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	消・融雪施設の整備の推進	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
地下水、河川水を利用した散水消雪施設の整備				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 北鬼江地区事業対象道路	→	対象指標	① 事業対象道路延長	m	3,122	3,122	3,122	3,122	3,122
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 北鬼江地区での散水管布設	→	活動指標	① 散水管布設延長	m	545	245	585	100	100
	*平成22年度の変更点 北鬼江、金浦町地区			② 散水管官布設延長	m	1,506	1,751	2,336	2,436	2,536
				③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 消雪施設が整備され、冬季間の通行利便性が向上する。	→	成果指標	① 散水管整備率	%	48.2	56.1	74.8	78.0	81.2
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地区住民の陳情				財源内訳	(千円)	9,600	4,800	10,800	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	5,100	2,500	5,700	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	576	3,200	1,500	0	0
				(4)一般財源	(千円)	15,276	10,500	18,000	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地下水利用を中心に事業を行ってきたが、今後は地下資源保全の観点から、河川水利用が中心となると考えられる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	160	160	160	160
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	673	673	673	673	673
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	15,949	11,173	18,673	673	673
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 区長などの地区役員から消雪施設の設置についての要望がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	各市により、道路状況等が異なるため					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民が安心して通行できるための施設整備を行うものであり、その貢献度は高いと考える
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 散水消雪施設の工法が確立されており、改善の余地はない
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 用地交渉、設計は必要最小限の人数で行っており、見直し余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 地域からの要望により市道に消雪施設の設置する場合、市の要綱により地元負担が決められている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 設置に対する費用負担については、要綱等で決められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

本事業により消雪施設を施工する路線は、沿線住民の生活道路・通学路として重要な道路であり、地元からも早急な整備を強く要望されているものである。設置にあたっては、地元負担もあることから、協議しながら必要最小限の経費で実施して必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102301	
事務事業名	消雪施設設置補助金交付事業	
予算書の事業名	4. 雪害地域道路事業	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	浅井 真太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	消・融雪施設の整備の推進	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
地区住民が組織する消雪施設管理組合が設置する消融雪施設の設置費用について、1,000万円を上限として工事費の2分の1を助成する		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地区住民が組織する消雪施設管理組合	対象指標	① 補助金を要望する消雪施設管理組合の数	件	1	0	0	0	0
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 本江地内の消雪施設管理組合に、消雪施設の設置補助金として500万円を交付した。	活動指標	① 補助金交付件数(2年に分割して交付している)	件	1	1	0	0	0
	*平成22年度の変更点 現時点では、補助金を交付すべき事業は無い。		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 消雪施設管理組合による消雪施設整備が促進される。	成果指標	① 補助金により設置された消雪施設	件	1	0	0	0	0
			② 補助金により整備された消雪施設延長	m	836.70	0.00	0.00	0.00	0.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成14年度に市道の冬期における交通の円滑化を図ることを目的として、補助金交付要綱を策定し開始した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	5,000	5,000	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	5,000	5,000	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開始からの環境の変化なし。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	0	0		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	120	16	0	0		
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	505	67	0	0		
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	5,505	5,067	0	0		
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から消雪施設の設置についての相談、要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市ごとに基準を設けて助成を行っている。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	地域住民との協働で施策を遂行しているため、一定の直結度が有る。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	魚津市補助金等交付規則に則り、交付申請は適正に審査を行っている。また交付する補助金以外の事業費は計上していない。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の経費で実施しているため削減できない。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	地区住民は消雪施設の設置費用の半分以上と、設置後の維持管理費用を負担し、また市としては消雪施設設置区域の除雪費用の削減が図れるため、総体的に受益者負担は適正である。 説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	消雪施設設置補助金交付要綱等により補助率、限度額が定められている。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現時点では平成22年度に補助金を申請している地区は無い。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	今後も要望があった場合は、予算の範囲内で対応尾する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本事業の実施により機械除雪に関する費用や市で設置した際に比べて消雪施設の維持管理にかかる費用が節減されるため、予算の範囲内において今後も事業を継続する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21102102	
事務事業名	河川一般管理事業	
予算書の事業名	2. 河川一般管理費	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	211021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	雨水対策	
基本事業名	雨水対策事業の推進	

予算科目	コード3	001080301
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	3. 河川費	
目	1. 河川総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か) 良好な水辺空間の形成を図る河川環境整備のため、排水路等の補修や堆積土砂の浚渫を行い機能を維持する。		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 準用河川、排水路	① 堆積土砂除去要望件数	箇所	1	1	3	3	3
		② 修繕工事要望件数	箇所	6	6	5	5	5
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 排水路修繕工事、準用河川等浚渫、宮谷川水門の維持管理、水防資材の調達	① 堆積土砂除去実施件数	箇所	1	1	3	3	3
	*平成22年度の変更点 なし	② 修繕工事実施件数	箇所	5	5	5	5	5
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 機能が維持される。	① 堆積土砂除去実施率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 修繕工事実施率	%	83.33	83.33	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 自然災害を未然に防止するために十分な対策ができています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 河川管理者が行う維持管理業務。公共の安全保持。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	1,238	1,396	1,924	1,900	1,900
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	1,238	1,396	1,924	1,900	1,900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境変化による影響を受ける見込みは少ない。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	7	7	7
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	630	620	620	620	620
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,649	2,607	2,607	2,607	2,607
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,887	4,003	4,531	4,507	4,507
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 排水路の修繕、堆積土砂除去の依頼を受けている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	特に必要性を感じなかったため					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適切な修繕及び浸濁業務を行うことにより良好な状態を保ち、公共の安全確保がされている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	河川法 (昭和39年7月10日法律第167号) 第2条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 限られた事業費のもと、必要最低限の維持管理を行っている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費削減には町内会等組織への管理委託などが考えられるが、現実的に困難であることから、専門業者への委託による作業を主体とする現状の手段を継続することが必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 緊急的対応の作業は、二次的事故や被害拡大を避けるための判断が求められるため、現状程度の職員配置が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市の施設の維持管理として実施しているため、受益者負担の考えには馴染まない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

河川や水路の日常的な維持管理費が主であるため一律の事業費の削減は困難であるが、必要最小限の経費で実施するよう努めること。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21201203	
事務事業名	土砂災害マップ作成事務	
予算書の事業名	4. 総合流域防災事業	
事業期間	開始年度	平成19年度
	終了年度	平成20年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	212019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	住民保護・防災体制(計画推進)	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001080301
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	3. 河川費	
目	1. 河川総務費	

	◆事業目的・概要(どのような事業か) 土砂災害防止法が施行され、国民の生命を守るソフト対策を推進することが定められており、市では、土砂災害が発生するおそれのある区域を定め、住民に危険を周知する等を目的として土砂災害ハザードマップを作成する。	単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域	① 危険箇所数	地区	0	235	0	0	0
手段	<平成21年度の主な活動内容> 土砂災害ハザードマップ作成 *平成22年度の変更点 マップを危険区域に指定された住民に配布。	① 土砂災害ハザードマップ作成枚数	枚	0	4,300	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 土砂災害ハザードマップにより、危険箇所が周知される。	① 周知される危険箇所数	地区	0	235	0	0	0
その結果	<施策の目指すすがた> 災害が発生しても、迅速・的確に対応できる体制ができています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 防災訓練等の機会に、市民の避難場所の認知率を調査する。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成13年4月1日に「土砂災害防止法」が施行され、ソフト対策の推進が定められた。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	0	3,360	0	0
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	3,360	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後、警戒避難体制の見直し・整備が求められる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	0
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	40	20	0
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	0	168	84	0
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	3,528	84	0
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県内では、1町が作成配布済みである。				
			<input type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 土砂災害ハザードマップを配布することで危険地帯や避難箇所の周知を行うことは、防災体制の整備の観点から重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂災害防止法）第7条第3項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 危険区域に指定された地区市帯への配布のための最低限の費用で実施しているため削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成21年度で事業は終了する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担の考えには馴染まない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	平成21年度でマップを作成しており、平成22年度に配布して事業終了する。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

今後、ハザードマップの周知を図るとともに、警戒避難体制の整備・見直し等に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42199901	
事務事業名	片貝川拠点施設設計施工事業	
予算書の事業名	5.片貝流域環境整備事業	
事業期間	開始年度 平成16年度	終了年度 平成21年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 3. 建設事業

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	浅井 真太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	412011
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第1節 自然環境と調したまちづくり	
施策名	2. 自然の活用と公園の整備	
区分	自然的公園	
基本事業名	県定公園などの整備と保全	

予算科目	コード3	001080301
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	3. 河川費	
目	1. 河川総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画				
平成21年度に片貝三ヶ地区に施工する拠点施設の設計・補助申請				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 片貝拠点施設	対象指標	① 発注予定件数	件	0	3	0	0	0	
	② 施工予算額		千円	0	102,000	0	0	0		
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 設計・補助申請	活動指標	① 補助申請件数	件	0	1	0	0	0	
	*平成22年度の変更点 施設整備の予定なし		② 発注件数	件	0	3	0	0	0	
			③ 予算執行額	千円	0	99,282	0	0	0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 片貝拠点施設が完成する	成果指標	① 完成件数	件	0	3	0	0	0	
			② 予算執行率	%	0.00	97.34	0.00	0.00	0.00	
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民は豊かな自然を体感しながらレクリエーションを楽しむことができ、うるおいのある生活を送っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年度に片貝川流域環境整備構想拠点施設の基本計画が策定され、平成16年度より国の電源立地地域対策交付金を積立している。				財源内訳	(千円)	0	20,779	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	20,779	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	79,840	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	1,381	0	0	0
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	102,000	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 立地や整備される施設が変更されている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	1,000	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,944	4,205	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,944	106,205	0	0	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 早期完成の要望がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	他市では商業として大規模に実施しているものはあるが、本事業のように小規模のものは実施されていない。					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 拠点施設整備は、市民や来訪者に自然への関心高める場として整備を進めていくためには重要な事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自然環境に配慮した整備をおこなっており削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員で業務を行っているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者無し
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし。なお完成後は農林水産課で維持管理を行う。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成21年度に施設整備を行ったが、今後、施設管理は指定管理者が行っていくことになるが、市担当課 (農林水産課) においても施設の利用促進や適切な維持管理に努めていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202	
事務事業名	除雪計画策定事業	
予算書の事業名	3.土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	江幡 達守	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路排除雪体制の充実	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
市道及び市施設の除雪を行うために、除雪計画を策定し、それに基づき除雪路線管理図の作成、市道及び市施設への除雪業者の割り当て、除雪業者への説明会を行う		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路除排雪体制	① 車道管理延長	m	397,265	400,696	403,696	406,696	409,696
		② 除雪委託予定業者	社	52	52	52	52	52
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 除雪計画の策定、除雪路線管理図の作成、公共施設の除雪業者の割り当て、除雪業者への説明会の開催	① 車道除雪計画延長	m	242,300	242,580	242,880	243,180	243,480
	*平成22年度の変更点 変更無し	② 除雪業者への説明会数	回	1	1	1	1	1
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路除排雪体制が適切に維持される	① 車道の除雪率	%	61.00	60.50	60.16	59.79	59.40
		② 除雪実施業者	社	52	52	52	52	52
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 詳細は不明		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	315	286	323	323	323
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	315	286	323	323	323
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公共事業の削減に伴い、除雪業者の中心である土木業者が減少している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	470	520	500	500	500
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,976	2,187	2,103	2,103	2,103
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,291	2,473	2,426	2,426	2,426
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 従来除雪をしていなかった市道やその他の道路を、新たに除雪して欲しいとの要望が多い。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	各々の市が個々の事情に応じて除雪計画を策定している。					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道除雪を行う前提となる事業であり、施策との関連がある。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費としては、除雪路線管理図を作成する必要最小限の経費のみ計上しているため削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 近年除雪業者の廃業が相次ぎ、代替業者の確保に相当の労力が必要となっているため人件費は増加が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 施設管理事業であり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 施設管理事業であり、受益者負担の考え方になじまない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度 _____
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

道路除排雪を行うにあたって、除雪路線の加除・除雪業者の割り当てを行う本事業は根幹をなす事業であり、市民からの要望・期待も大きい事業であるため、今後も適切な除排雪が行われるよう努力が必要である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202	
事務事業名	消雪施設維持管理費助成金交付事業	
予算書の事業名	3. 土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路排除雪体制の充実	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
地区の消雪施設管理組合が維持管理している消雪施設の電気料について、申請を受けて要綱に規定する助成金を交付する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地区の消雪施設管理組合	対象指標	① 交付申請を行った消雪施設管理組合数	件	27	27	31	31	31
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 27消雪施設管理組合より消雪施設の電気料助成金の交付申請を受け、審査を行い適正であった27件に対して総額126万5千円の助成金を交付した。	活動指標	① 助成金の交付件数	件	27	27	31	31	31
	*平成22年度の変更点 変更無し		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地区の消雪施設管理組合によって消雪施設の継続的な維持管理が行われる。	成果指標	① 翌年度以降も消雪施設の維持管理を行う消雪施設管理組合数	件	27	27	31	31	31
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成11年度には助成金の交付要綱が策定されているため、その頃から開始したと考えられる。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	1,265	1,252	1,720	1,720	1,720	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,265	1,252	1,720	1,720	1,720	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 申請者のほとんどが、宅地開発業者による住宅団地内の管理組合であり、市内の宅地開発の進み具合により申請が増加している。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	240	300	300	300	300	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	1,009	1,262	1,262	1,262	1,262	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,274	2,514	2,982	2,982	2,982	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各々の市が個々の事情に応じて助成を行っている。						
		● 把握している							
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	地域で既にある消雪施設を、一定の助成を行うことで継続的な維持管理を促すことで、機械除雪の行き届かないところでも除排雪体制を整えることが可能になるので、ある程度の直結度がある。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市消雪施設維持管理費 (電気料金) 助成金交付要綱 第 4 条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	要綱に基づく助成額のみ事業費としているため削減できず、また宅地造成に伴い消雪施設の設置箇所が増加した場合は事業費も増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の経費で実施しているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	地区住民は助成金で賄われない消雪施設の維持管理費 (点検・修繕料の全てと、電気料のおおむね50%以上) を負担しており、市としては助成金の交付により消雪施設設置区域の機械除雪費用を削減しているため、総体的に受益者負担は適正である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	上記のとおり、総体的に受益者負担は適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

要綱に基づき、地区住民で組織する消雪施設管理組合に電気料を助成する本事業は、開発行為等で新しく造成される住宅団地の多くが消雪施設を施工していることもあり、地域住民からの要望相談が多い事業である。地区住民によって維持管理される消雪施設があることは、市内の除排雪体制を比較的安全に維持することができる重要な点であるため、今後も継続する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202	
事務事業名	除雪機械借上事業	
予算書の事業名	3.土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路排除雪体制の充実	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か) やむを得ない事情により除雪機械を準備できない除雪業者に対して、市がリース会社から除雪機械を借り上げて除雪業者に提供する。		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 借上車が必要な除雪業者	① 借上車を使用している除雪業者	社	6	7	12	12	12
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 貸与用の除雪機械を調達し、借上げ車が必要になった除雪業者に貸与した。 *平成22年度の変更点 なし	① 新規に借上車を貸与した除雪業者	社	1	5	0	0	0
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 借上車が必要になった除雪業者が、除雪を継続することができる	① 借上車を使用している除雪業者	社	7	12	12	12	12
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 従前は、除雪業者が廃業した等で除雪できない地域が発生した場合、緊急避難的に近隣の業者に除雪機械を直接リースさせ、そのリース料を含めて除雪業者に支払っていた。しかし、リース台数の増加とリース料が高額であったと考えられるようになったため、平成20年度より、除雪業者とリース会社間の契約を市が引き受けて直接契約する形式を取るとともに、今後新規のリースを行う場合は入札により調達することとした。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	12,111	11,904	11,650	12,000	12,000
		(千円)	(千円)	12,111	11,904	11,650	12,000	12,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 経営難等のため除雪機械を所有できない除雪業者が増えつつある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	425	460	450	450	450
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,787	1,934	1,892	1,892	1,892
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	13,898	13,838	13,542	13,892	13,892
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 除雪業者からはリースを受けたい旨の要望を受ける。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	各々の市が必要に応じて除雪機械の借上げを行っている。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 除雪機械が準備できないために計画通り除雪ができない事態を避けるためにも、重要な業務である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 契約期間の更新を迎えたものから入札を行い、リース価格の低減に努めている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているため削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 機械の貸与を受ける除雪業者には特別な負担を求めているが、そもそも貸与を行わなければ市道の除雪を行えなくなっていたため、負担を求めることは困難である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市でも除排雪体制の維持のため受益者負担は求めておらず、受益者負担を求めた場合市道除雪を継続することが不可能になる地域があり、受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

従来の除雪業者にリースをさせる方法に比べて安価に賃借することができたところである。今後もリースの必要が生じた場合は、本事業により市が入札を行うことで除雪機械の調達価格を低減するよう努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	道路関係同盟会事務局事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成5年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	江幡 達守	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	国道8号バイパスなどの広域幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
東部山麓道路建設促進期成同盟会及び片貝川長大橋建設促進協議会の事務局として会議の開催、関係機関への要望及び関係資料の作成。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 東部山麓道路、片貝川長大橋	対象指標	① 東部山麓道路延長 ② 未整備の片貝川長大橋数 ③	km 本	90 3	90 3	90 3	90 3	90 3
手段	<平成21年度の主な活動内容> 事務局業務として幹事会、総会の開催。関係機関への要望活動。関係資料の作成 *平成22年度の変更点 変更無し	活動指標	① 要望活動の実施回数 ② 整備された片貝川長大橋数 ③	回 本	4 0	4 0	4 0	4 0	4 1
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 東部山麓道路、片貝川長大橋の整備が促進される。	成果指標	① 整備中の東部山麓道路延長 ② 未整備片貝川長大橋数 ③	km 本	3.20 3	3.20 3	3.20 3	3.20 3	3.20 2
その結果	<施策の目指すがた> 幹線道路が整備され、近隣市町村に短時間で行き来できるようになっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 東部山麓道路建設促進期成同盟会については、平成5年度から県東部の観光ルートとして計画されている東部山麓道路(主要地方道宇奈月大沢野線)の建設促進を目的として開始した。 また、片貝川長大橋建設促進協議会については、平成13年度から今後片貝川に架橋が予定されている、主要地方道宇奈月大沢野線・国道8号入善黒部バイパス・魚津朝日間湾岸道路の橋梁の建設促進を目的として開始した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昨今の財政難のため、要望活動を行っても成果が期待できなくなっている。また会員市町の首長・議員その他の関係者の意識も必ずしも早急に整備を求める状況では無くなっている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) (参考)人件費単価 (円/時間)	2 225 946 946 4,205	2 200 841 841 4,205	2 200 841 841 4,205	2 200 841 841 4,205	2 200 841 841 4,205	2 200 841 841 4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し		◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村では、各々関係する道路整備の促進を目的とした同盟会を構成し、県等への要望を実施している。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 同盟会の活動を通じて広域幹線道路網の形成に向けて関係機関に働きかけていくことは、県等が該当する道路を整備するかどうかを決める際に重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の業務としているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 事務局業務のため受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	なし	コストと成果の方向性 成果の方向性
			維持
			維持

★ 課長総括評価（一次評価）

広域的な幹線道路である、東部山麓道路・片貝川長大橋の建設は快適な道路機能の強化に繋がる重要な事項であり、建設事業の促進に向けて今後も要望活動を継続する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	河川関係同盟会事務局事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和58年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	江幡 達守	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	211013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	治山・治水	
基本事業名	河川改修事業の促進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画			
片貝川・布施川河川総合整備促進期成同盟会及び鴨川治水促進期成同盟会の事務局として会議の開催、関係機関への要望及び関係資料の作成。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 片貝川、布施川、鴨川	対象指標	① 片貝川延長 km 27	27	27	27	27
			② 布施川延長 km 17	17	17	17	17
			③ 鴨川延長 km 4	4	4	4	4
手段	<平成21年度の主な活動内容> 事務局業務として幹事会、総会の開催。関係機関への要望活動。関係資料の作成 *平成22年度の変更点 変更無し	活動指標	① 要望活動の実施回数 回 3	3	3	3	3
			②				
			③				
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 片貝川・布施川の整備及び鴨川改修・放水路の整備が促進される。	成果指標	① 要望に対して整備された箇所/要望箇所 (片貝川) km 0.30	0.02	0.02	0.02	0.02
			② 要望に対して整備された箇所/要望箇所 (布施川) km 0.03	0.03	0.04	0.03	0.03
			③ 要望に対して整備された箇所/要望箇所 (鴨川放水路) km 0.03	0.02	0.02	0.04	0.04
その結果	<施策の目指すがた> 自然災害を未然に防止するために十分な対策ができています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 事業開始年度以降の整備状況については、魚津市関係分について新川土木センター等に照会する。				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 片貝川・布施川河川総合整備促進期成同盟会については昭和58年度から両河川の治水・利水等を含めた総合整備を目的として開始した。また鴨川治水促進期成同盟会については、従前鴨川治水・河川環境整備促進協議会として活動していたものを平成8年度に環境整備の目的が一定程度果たされたものとして、放水路の整備による治水事業の促進を主な目的として組織変更を行い開始した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昨今の財政難のため、要望活動を行っても大きな成果が期待できなくなっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	165	140	140	140
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	694	589	589	589
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	694	589	589	589
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村では、各々関係する河川整備の促進を目的とした同盟会を構成し、県等への要望を実施している。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している					
		<input type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 同盟会の活動を通じて河川整備に向けて関係機関に働きかけていくことは、県等が該当する河川を整備するかどうかを決める際に重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していないので、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の業務としているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 事務局業務のため受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

片貝川、布施川、鴨川の改修整備は治水の観点から重要であり、改修事業の促進に向けて今後も要望活動を継続する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	市道認定事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要 (どのような事業か) 市民及び来訪者の安全で快適な道路を確保する。		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路法によらない道路 道路法による道路	① 市道路線数	本	1,234	1,238	1,245	1,250	1,255
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市道路線の認定、認定変更を道路法第8条及び第10条の規定に基づき議会へ提出。議決があった際は道路法第9条に基づき認定を告示する。道路法第19条に基づく道路の区域の決定・変更や供用の開始の公示を行う。寄付・帰属・開発行為による引継ぎ作業。これらに基づく道路台帳の整備(別に評価) *平成22年度の変更点 なし	① 認定・廃止路線数	本	5	9	5	5	5
		② 区域決定・変更公示件数	件	43	73	40	40	40
		③ 供用開始公示件数	件	43	78	40	40	40
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路について、市道の認定、廃止を行うことで市有財産の区分を明確にし、適切な管理を行うことができる。	① 認定・廃止路線の全市道に対する割合	%	0.40	0.70	0.40	0.40	0.40
		② 区域決定公示件数の全市道に対する割合	%	3.48	5.89	3.21	3.20	3.20
		③ 供用開始公示件数の全市道に対する割合	%	3.48	6.30	3.21	3.20	3.20
その結果	<施策の目指すすがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定(昭和27年)により		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開発行為による帰属としての市道認定が、より増加すると思われる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	240	240	240
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	841	841	1,009	1,009	1,009
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	841	841	1,009	1,009	1,009
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地域住民から、地域の道路を市道に認定してほしい旨の要望があることがある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
		<input type="radio"/> 把握している						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	利便性の高い生活道路網の形成のために、市内の道路を、市が責任を持って維持管理する市道とすかどうかは重要な影響を持っていると考える。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第8、9、10、18条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	業務のマニュアル作成及び定型化を進め、効率的な業務執行に努める。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	管理すべき道路を市道に認定することは市の義務であり、受益者負担の考えにはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	上記のとおり受益者負担の考え方に馴染まない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	作業の定型化を進める。 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	作業の定型化を進める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

引き続き作業の定型化による効率的な業務執行に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	水防計画策定事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和63年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	江幡 達守	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	211999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画					
必要がある場合に的確な水防体制を構築するために、水防計画の策定・見直しを行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 水防体制、水防関係団体 (消防署、県、国、警察署)	① 水防関係団体数	件	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		②										
		③										
手段	<平成21年度の主な活動内容> 水防計画の見直しを行い、関係団体に配布・周知を行った。 *平成22年度の変更点 変更無し	① 水防計画印刷部数	部	50	50	50	50	50	50	50	50	50
		②										
		③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 水防体制が適切に維持される	① 連絡体制が整備されている水防関係団体	件	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		②										
		③										
その結果	<施策の目指すすがた> 万一自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和24年制定の水防法により第4条に規定される指定水防管理団体に、遅くとも魚津市は昭和63年度には指定されているので、その間の時期に開始したと思われる。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年水防活動が必要となるほどの災害が少ないため、市民間での水防への関心が低下している。公共事業関係費の削減により、県管理、市管理の河川等の改修が遅れている。水防活動を行う消防団の構成員の高齢化、少人数化が進んでいる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	125	100	100	100	100	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	526	421	421	421	421	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	526	421	421	421	421	421	421	421	421
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input type="radio"/> 把握している	→	法に基づき、県内各市は単独又は水防事務組合により、水防計画を作成しているが、詳細は把握していない。								
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない										

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 水防活動を行う前提となる事業であり、直結度は大きい
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	水防法 (昭和24年法律第193号) 第32条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 災害対策基本法に基づく地域防災計画との整合性について、考慮する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の業務としているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 内部事業であり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 内部事務のため受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	災害対策基本法に基づく地域防災計画との整合性について、考慮する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

必要最小限の経費で実施しているものである。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	工事の入札・契約関係事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成15年度 終了年度 当面継続 業務分類 3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	浅井 真太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画				
技術職員の作成した設計書に基づき、設計金額200万円未満の工事及び委託業務の入札、契約、支払いと、設計金額200万円以上の工事の支払い。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 工事及び委託業務	対象指標	① 入札すべき工事・委託業務件数	件	54	66	60	60	60	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 設計金額200万円未満の工事及び委託業務の入札の執行、契約の締結、支払いを行う。設計金額200万円以上の工事の支払いを行う。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 適正に行われた工事・委託業務件数	件	54	66	60	60	60	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 入札契約が透明、公共に行われる	成果指標	① 入札執行率	%	100	100	100	100	100	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年4月に施行された地方自治法に規定されている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 設計額200万円以上の工事・委託業務の入札、契約は財政課で行っている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	他市も同様に行っている					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	事業を適正に執行していくためには、透明・公正な入札業務は必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法（昭和22年4月施行）第234条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	電子入札を実施した場合作業量を減少させることができるが、現状では必要最低限の業務量であり削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	建設事業を発注するための業務であり、市が行うべきであり受益者負担は求められない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	建設事業を発注するための業務であり、市が行うべきであり受益者負担は求められない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	電子入札の導入 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

公正な入札による適正な契約となるよう努めること。	二次評価の要否 不要
--------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	道路占用に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

	◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、道路占用申請、道路占用料	① 市道路線数 ② 占用申請件数 ③ 占用料賦課額	本 件 千円	1,230 209 15,446	1,235 234 15,500	1,238 200 15,000	1,242 200 15,000	1,246 200 15,000	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 申請書の受け付け、現地確認、警察との協議、許可書の発行、占用料の賦課徴収減免 *平成22年度の変更点 なし	① 占用許可件数 ② 占用不許可件数 ③ 占用料収納額	件 件 千円	209 0 15,446	234 0 15,500	200 0 15,000	200 0 15,000	200 0 15,000	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事前の申請に基づく適切な占用許可を行うことで、道路の不法占拠対策となるとともに、申請書により道路内の構造物を適切に把握することで、適正な道路管理に役立つ。	① (許可件数+不許可件数)/申請件数 ② 占用料収納率 ③	% % %	100.00 100.00 100.00	100.00 100.00 100.00	100.00 100.00 100.00	100.00 100.00 100.00	100.00 100.00 100.00	
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他 (使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 以前にまして収容空間としての道路の役割が目目されている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	250	800	800	800
			B. 人件費 (②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,009	1,051	3,364	3,364	3,364
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,009	1,051	3,364	3,364	3,364
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	他市との占用関係の条例・規則の内容は、当市と大きな相違がなく、事務的作業についても違いがないと考えられるため。					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 安全で円滑な道路交通を確保する上で、路上や路面下の占用物件を把握し、適切に管理することは重要であると考え。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第32条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務の定型化と申請に関する書類の電子化を進め日常の業務時間は削減しているが、占用許可の更新に伴う作業量の増加や申請受付時・占用工事完了時の現地確認の必要など業務時間が増加する要素がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 平成20年度より国道についての占用料の単価等が変更されているため、他市の動向も踏まえて適正な占用料単価となるよう調査を行っている。また占用料の減免を行っている物件についても、他市の動向も踏まえ減免の必要性や減免額について検討を行っている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 条例上の占用料の単価は、県内他市と同水準である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

申請を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、事務の効率化に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード					
事務事業名	道路法第24条工事に関する事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和27年度頃	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	1. 施設管理

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画		
道路法第24条に基づき、道路管理者である魚津市以外の者が、道路の新設、市道の改築・修繕に関する工事を行う際に、申請書類をその必要性や合理性等の観点から審査し、承認または不承認の処分を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、道路法第24条工事	① 市道路線数	本	1,230	1,234	1,238	1,242	1,246
		② 申請件数	件	21	18	20	20	20
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 申請書の受け付け、現地確認、承認書の発行	① 承認件数	件	21	18	20	20	20
	*平成22年度の変更点 なし	② 不承認件数	件	0	0	0	0	0
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市道で行われる工事を適切に管理することで、市道をより便利に利用することができる	① (承認件数+不承認件数) / 申請件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他 (使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住宅の建築や駐車場の設置に伴う工事が増えてきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	120	260	260	260
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000)	(千円)	505	505	1,093	1,093	1,093
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	505	505	1,093	1,093	1,093
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、工事の規模も比較的小さいため、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第24条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 申請を受付ける都度業務を行っているため、業務時間の多寡は申請数の多寡に関連する。また昨年度より申請者の施工後の検査体制の充実を図っているため、従前より申請1件あたりの業務時間は増加している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 施工は、申請者負担により実施している。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 施工の申請者負担を継続する。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

申請を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、事務の効率化に努めること。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	市道通行制限に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		実績		計画				
道路法第46条に基づき、市道の通行制限を行う必要がある場合に、申請書類をその必要性や合理性等の観点から審査し、承認または不承認の処分を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、通行制限申請	① 市道路線数	本	1,230	1,234	1,238	1,242	1,246
		② 申請件数	件	92	119	100	100	100
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 申請書の受け付け、現地確認、消防署への通知、市ホームページ上での周知	① 承認件数	件	92	119	100	100	100
	*平成22年度の変更点 平成21年度より、コミュニティバス運行への支障の削減のため商工観光課にも通知を行うこととした。	② 不承認件数	件	0	0	0	0	0
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市道の通行制限を適切に管理することで、市道をより便利に利用することができる	① (承認件数+不承認件数) / 申請件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住宅の解体や祭りに伴う申請が増えてきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	120	280	280	280
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	505	505	1,177	1,177	1,177
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	505	505	1,177	1,177	1,177
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第46条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 申請を受け付ける都度業務を行っているため、業務時間の多寡は申請数の多寡に関連するため一律の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 工事完成により特別受益者があるが、通行制限自体に負担をもとめない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 通行制限を伴う工事費用については、原因者負担となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

申請を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、事務の効率化に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	特殊車両の通行に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)				実績		計画				
道路法第47条の2及び車両制限令に基づき、一定の規格を超える車両が市道を通行するに当たり、申請又は他の道路管理者からの協議があったものに対し、調査の上許可・回答書を発行する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対 象 指 標	① 市道路線数	本	1,234	1,239	1,245	1,250	1,255	
	市道、許可申請・協議件数		件	0	0	1	1	1		
			件	31	85	20	20	20		
手段	<平成21年度の主な活動内容>	活 動 指 標	① 許可件数	件	0	0	1	1	1	
	協議書の受け付け、現地確認、回答書の発行		件	0	0	0	0	0		
	*平成22年度の変更点 なし		件	31	85	20	20	20		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成 果 指 標	① (許可件数+不許可件数) / 申請件数	%	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00	
	市道の設計上の規格を超えている車両でも、適切に管理して通行させることで、維持管理に支障を来たさなくなる。		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により				財 源 内 訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算 (決算) 額((1)~(4)の合計) (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	
新幹線工事や変電所工事などの大規模な工事に伴う協議件数が増加している。従来は許可後も1年ごとに更新が必要だったが、平成21年度より2年後との更新になる予定。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	120	120	200	200	200	
				B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)	505	505	841	841	841	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	505	505	841	841	841	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第47条の2
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務の定型化と申請に関する書類の電子化を進め日常の業務時間は削減しているが、申請・協議件数の多寡により変動する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 道路法第49条により、道路の維持管理にかかる費用は道路管理者が負担することになっており、特殊車両の運行者に負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 上記のとおり負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

申請・協議を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、特殊車両が頻繁に通行する路線についての情報を集約することで、事務の効率化に努めること。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	河川占用に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

	◆事業目的・概要 (どのような事業か) 準用河川について、占用申請があったものに対し、調査の上許可書を発行する。	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 準用河川、占用申請	① 準用河川数 ② 占用申請件数 ③	本 件	8 6	8 5	8 3	8 3	8 3	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 申請書の受け付け、現地確認、許可書の発行 *平成22年度の変更点 なし	① 占用許可件数 ② 占用不許可件数 ③	件 件	6 0	5 0	3 0	3 0	3 0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事前の申請に基づく適切な占用許可を行うことで、河川の不法占拠対策となるとともに、申請書により河川敷地内の構造物を適切に把握することで、適正な河川管理に役立つ。	① (占用許可件数+占用不許可件数) / 占用申請件数 ② ③	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 不明だが、昭和51年1月に初めて準用河川が指定されているので、その頃には行っていたと思われる			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従来この事務では準用河川と普通河川を対象としていたが、16年度に法定外公共物の管理に関する条例を制定したことにより、この条例の規定による事務との区分を明確にしていく必要がある。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	80	100	100	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	336	336	421	421	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	336	336	421	421	
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 黒部市では河川管理規則、富山市では準用河川占用料徴収条例を制定し、業務を実施している。					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している						
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 占用は申請者の特定の目的のため申請されるため、施策への反映はほぼない
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	河川法 (昭和39年法律第167号) 第100条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 占用申請の処理に関する必要最低限の業務しか行っていないため、削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地あり	説明 平成16年度より法定外公共物として把握される普通河川の使用については、条例に基づき一定のものにつき使用料を徴収しているため、準用河川の占用についても他市の動向を踏まえながら検討したい。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 現在準用河川の占用に伴う河川占用料は、条例・規則を制定していないため徴収していない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	占用料の徴収については他市の動向を踏まえ、必要に応じて条例等の制定を調査検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事務の定型化に伴う省力化に努める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

河川管理条例の制定の必要性について、継続して調査を行うこと。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102105	
事務事業名	市道維持補修事業	
予算書の事業名	2.市道維持補修事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	廣田 博之	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か) 市民が安全かつ安心して通行できるよう市道を維持補修し、健全な道路としての機能・環境を保全する。		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の市道	① 修繕必要件数	件	195	169	160	160	160
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 道路の機能や安全性の確保をするため、舗装や道路構造物の維持補修を実施する。	① 実施件数	件	139	119	120	128	136
	*平成22年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 安全な道路としての機能を保全している。	① 実施率 (実施件数/修繕必要件数)	%	71.28	70.41	75.00	80.00	85.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市道管理者が行う維持管理業務。市道の安全通行確保。		財源内訳	(千円)	9,888	7,000	1,500	1,500	1,500
		(1)国・県支出金	(千円)	4,800	0	2,200	2,200	2,200
		(2)地方債	(千円)	15,482	0	15,001	15,001	15,001
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	16,703	66,950	25,645	25,645	25,645
		(4)一般財源	(千円)	46,873	73,950	44,346	44,346	44,346
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 道路施設の老朽化や交通量の増加に伴い補修のサイクルが短くなっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	13	13	12	12	12
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	24,725	24,725	23,579	23,579	23,579
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	71,598	98,675	67,925	67,925	67,925
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 一般市民からの道路の陥没等の連絡が、年間を通じてある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	細かな実施状況は把握できないため。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道の維持補修を通じて機能を保持することは、安全で円滑な交通のために極めて重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第42条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 修繕要望箇所すべての修繕を目指し、少しでも実施率をあげたい。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 施工方法や使用材料等を精査しコスト削減に努めており削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の作業時間であり、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 市民全体（不特定）が受益者となっているため。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体（不特定）が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

道路管理者として市民の交通の安全確保を維持するため、速やかに適切な維持補修を行っていかねばならない。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102105	
事務事業名	消雪施設維持管理事業	
予算書の事業名	2.市道維持補修事業、(款)13.諸支出金(項)2.災害応急措置費(目)1.災害応急措置費(事業名)3.土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1.施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	松岡 忍	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	消・融雪施設の整備の推進	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
地下水、河川水を利用した散水消雪施設の維持管理				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 消雪施設散水管延長	m	32,163	32,735	34,000	34,250	34,500	
	散水消雪施設		② 消雪施設修繕要望件数	件	12	6	8	8	8	
			③							
手段	<平成21年度の主な活動内容>	活動指標	① 冬期前点検延長	m	32,163	32,735	34,000	34,250	34,500	
	消雪施設の冬期前点検と、冬期中修繕		② 消雪施設修繕件数	件	12	6	8	8	8	
	*平成22年度の変更点 変更なし		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 使用されている消雪施設散水管延長	%	100	100	100	100	100	
	適正かつ、正常に動作するよう維持管理を行う。		② 消雪施設修繕率	%	100	100	100	100	100	
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	
市道に消雪施設を設置したことによる。					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	
					(4)一般財源 (千円)	11,595	13,186	13,186	14,000	15,000
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	11,595	13,186	13,186	14,000	15,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	3	3	
消雪施設の老朽化が進んでいる。					②事務事業の年間所要時間 (時間)	310	310	300	300	
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,304	1,304	1,262	1,262	
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	12,899	14,490	14,448	15,262	
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
市民から消雪施設の異常等連絡がある。				○ 把握している	各市により、道路状況等が異なっているため					
				● 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 冬期間市民が安心して通行するための施設の維持管理を行うものであり、その直結度は高いと考える
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 通常の維持管理費用は大幅な変動は無いが、施設の老朽化が進んでおり、今後大規模修繕が必要となる場合があると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の作業時間であり、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 市で設置する消雪施設は道路の附属物であるため、道路法第49条の規定により管理に関する費用は市が負担しなければならない。 必要最小限の作業時間であり、これ以上削減できない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 上記のとおり受益者に負担を求めるとはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

消雪施設の適切な点検を通じて、早期の修繕に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101301	
事務事業名	市道改良舗装事業	
予算書の事業名	3.市道改良舗装事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	3. 建設事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	廣田 博之	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市道の計画的、体系的な整備	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画		
市民がより安心して健やかに暮らせるまちづくりのため、歩道の不足や幅員の不足等により市民生活に支障を来している市道の拡幅改良、路肩改良、舗装新設等の工事を実施する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	市道						
	① 市道延長	m	400,696	400,830	400,930	401,030	401,130	
	②							
手段	<平成21年度の主な活動内容>							
	市道改良工事件数8件 市道舗装工事件数5件 の実施	m	303,680	304,430	304,930	305,430	305,930	
	*平成22年度の変更点 変更なし	m	374,285	374,680	374,980	375,280	375,580	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)							
	改良工事、舗装工事の施工により利便性が向上する。	%	75.79	75.95	76.06	76.16	76.27	
	① 市道改良率	%	93.41	93.48	93.53	93.58	93.63	
その結果	<施策の目指すすがた>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	身近な生活道路網が整備され、毎日の生活が便利になっています。							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	34,500	0	0	0
市政当初からあると考えており、車社会へと移行するにあたって、道路の拡幅及び舗装等を市道の管理者が行ってきている。			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	75	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	57,014	49,700	40,000	50,000	50,000
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	57,089	84,200	40,000	50,000	50,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	6	6	6	6	6
事業開始時期から今日にかけて、車を使う頻度、車の台数、人口、道路の規格等、さまざまな面において交通社会は変化している。			②事務事業の年間所要時間 (時間)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	67,602	94,713	50,513	60,513	60,513
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
地区の要望として、狭小な道路において、拡幅改良及び未舗装の舗装化の要望が多くある。		● 把握している		道路現況調査資料により他市の状況を把握				
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道を改良、舗装することにより快適な道路機能の強化に直結する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 道路改良工事を実施する際、工法選定でのコスト面で有利な資材等を使用しており、削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最小限度の人員で行っており、削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 道路管理者が実施すべきであり、受益者負担を求める余地は無い。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

生活道路としての役割を果たす市道の改良、舗装の要望が多い。安全で快適な交通確保のためにも緊急性、必要性を勘案して引き続き事業を行っていかねばならない。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201	
事務事業名	市道金山谷北山線法面改良事業	
予算書の事業名	3.道路改良事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	211011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	治山・治水	
基本事業名	砂防事業、急傾斜地対策事業などの促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
道路法面(斜面)の崩壊対策工事を施工し、安全な通行を確保する。 ・施工延長 L=290m				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道金山谷北山線の事業対象箇所	対象指標	① 事業対象箇所延長	m	290	290	0	0	0	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 法面吹付法枠工 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 累計施工延長	m	232	290	0	0	0	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 法面吹付法枠工を施工し、通行者の安全を図る。	成果指標	① 事業実施率	%	80.00	100.00				
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 自然災害を未然に防止するために十分な対策ができています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 法面部の風化侵食が進行し崩落等の危険性が高まった。				財源内訳	(千円)	6,336	7,500	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	9,500	3,300	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	△ 2,205	4,200	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	13,631	15,000	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境保全と防災を両立させた法面保護が図られる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	780	780	0	0	0
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,280	3,280	0	0	0
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	16,911	18,280	0	0	0
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 法面の一部が崩れ、前面道路が通行止めになった箇所があったため、地元より早急に復旧して安全な通行確保の要望があった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	各市町村で地形等が違うため、把握していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道の落石等の危険箇所に予防措置をとることは、自然災害に強いまちの形成の上で非常に重要であると考え。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 個々の箇所での対応となり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人数で行っているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 終了年度 平成21年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業完了 次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	平成21年度で事業は完了した 中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

本道路は、山間部の集落間を結ぶ主要な道路である。この事業により整備が行われ、道路法面崩壊等に対する安全性が向上するとともに、利便性が向上した。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201	
事務事業名	市道住吉野線道路改良事業	
予算書の事業名	3.道路改良事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	松岡 忍	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市の西部を縦断する主要な市道である住吉野線の上中島小学校への通学路としても使用されている区間について、歩道を新設する。 施工延長L=297m、W=9.5m(片側歩道W=2.5m)				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道住吉野線の事業対象箇所	対象指標	① 事業対象箇所延長	m	297	297	0	0	0	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 道路改良(歩道新設・舗装) *平成22年度の変更点 平成21年度で事業完了	活動指標	① 道路改良延長(のべ数)	m	184	297	0	0	0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路改良工事と併せて歩道を新設することにより、利用者が安全に通行できるようになる	成果指標	① 事業実施率(歩道供用開始率)	%	61.95	100.00				
その結果	<施策の目指すがた> 地域間及び広域幹線道路への円滑な交通を確保します。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国道8号バイパス新設に伴い、市道住吉野線との立体交差化				財源内訳	(千円)	5,976	6,000	0	0	0
				(千円)	9,000	2,700	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	△ 1,681	3,300	0	0	0	
				(千円)	13,295	12,000	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開始からの環境の変化なし。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	780	780	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,280	3,280	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	16,575	15,280	0	0	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 対象路線は通学路でもあることから、地域住民から歩道の早急な整備を要望されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	道路現況調査資料により他市の改良率等を把握					
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 歩道の新設により利用者の利便性・安全性が大きく向上することは、地域間の円滑な交通のために大いに有用である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 施工材料の選定の工夫を通じて、既に事業費の削減を図っているためこれ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人数でおこなっており、見直しの余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成21年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成21年度
終了年度	平成21年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成21年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成21年度
終了年度	平成21年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	平成21年度で事業は完了した 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

本道路は下中島地区と上中島地区を結ぶ主要道路であり、通学路ともなっている路線である。この事業による歩道の整備が行われたことで、歩行者の通行時の安全性が向上するとともに車両通行による利便性が向上した	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201	
事務事業名	市道吉島中川側線道路改良事業	
予算書の事業名	3.道路改良事業	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	林 厚司	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		単位	実績		計画			
旧国道8号である県道富山滑川魚津線と海岸道路である主要地方道魚津生地入善線を繋ぐ主要な市道である市道吉島中川側線の未改良区間について、車道の拡幅と歩道の新設をする。 ・施工延長 L=550m ・W=16.0m(両側歩道W=3.50m) ・用地買収 A=5034㎡(関係地権者14名)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道吉島中川側線の事業対象箇所	① 事業対象箇所延長	m	550	550	0	0	0
手段	<平成21年度の主な活動内容> 用地買収及び物件補償、道路側溝の設置及び舗装工事 *平成22年度の変更点 なし	① 改良実施延長(のべ数)	m	60	300	0	0	0
		② 用地買収面積	㎡	162	320	0	0	0
		③ 舗装実施延長(のべ数)	m	200	550	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 未改良区間を改良することで、渋滞を解消し、通行の円滑化を図り、また、歩道を設置して歩行者が安心して通行できる環境にする。	① 事業進捗率	%	86.16	100.00			
		② 施工により短縮される通過時間	分	0.30	1.00			
その結果	<施策の目指すがた> 地域間及び広域幹線道路への円滑な交通を確保します。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 北鬼江跨線橋が完成し交通量が増加した為、渋滞の解消、歩行者の安全確保が望まれるようになり、早急な改良が必要となった。		財源内訳	(千円)	56,376	64,000	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	84,700	26,500	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	△ 26,855	123,000	0	0	0
		④一般財源	(千円)	114,221	213,500	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後、一般県道 富山滑川魚津線(旧国道8号)と主要地方道 魚津生地入善線を一直線で結ぶ幹線道路となり、交通量の増加が予想される。 また、東部中学校、道下小学校、すずめ児童センターへ通う、児童の安全が確保される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	0	0	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,455	1,455	0	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	6,118	6,118	0	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	120,339	219,618	0	0	0
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地元住民からは歩行者の安全確保の要望が、広く市民からは一般県道 富山滑川魚津線(旧国道8号)から主要地方道 魚津生地入善線(海岸道路)まで一直線で抜ける道路整備の要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	道路現況調査資料により他市の改良率等を把握					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 幹線道路の整備であり、交通渋滞の解消、歩行者の安全確保となるので、直結大である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 すでに連携中 (魚津市公共下水道事業中川1号雨水幹線の整備)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 魚津市公共下水道事業中川1号雨水幹線と同時施工をし、二度手間とならない工程を計画している。また、材料も二次製品等を使用し、手段は十分であり削減の余地はなし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 用地交渉及び工事関係は、必要最小限の人数で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者となっているため、負担を求めない事業ではない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 終了年度 平成21年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業完了 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業完了 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本道路は、高速道路や国道から海岸地域の観光施設を結ぶ主要な道路となっており、この事業により円滑な通行が確保され利便性が向上した。あわせて、歩道も整備され歩行者の安全性が確保された。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201	
事務事業名	市道東蔵平沢線道路改良事業	
予算書の事業名	3.道路改良事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	廣田 博之	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

	◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道東蔵平沢線	① 延長 ② ③	m	126	126	126	0	0	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 平沢橋上部工及び取り付工事の負担金を支出した。 *平成22年度の変更点 旧橋の撤去工事の負担金を支出する。	① 換算施行延長の累計(事業費) ② ③	m	33	89	126	0	0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 主要箇所である平沢橋の幅員が拡幅され、利便性が向上する。	① 換算事業実施率 ② ③	%	26.19	70.63	100.00			
その結果	<施策の目指すがた> 地域間及び広域幹線道路への円滑な交通を確保します。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 片貝川広域基幹河川改修事業(県事業)に伴い、平沢橋の幅員を見直した結果			財源内訳	(千円)	3,312	17,250	2,500	0	0
			(千円)	5,000	15,500	2,200	0	0	
			(千円)	0	0	0	0	0	
			(千円)	△ 1,306	1,750	300	0	0	
			(千円)	7,006	34,500	5,000	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開始からの環境の変化なし。			①事務事業に携わる正規職員数(人)	2	2	2	0	0	
			②事務事業の年間所要時間(時間)	180	180	180	0	0	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)(千円)	757	757	757	0	0	
			事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	7,763	35,257	5,757	0	0	
			(参考)人件費単価(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 道路が狭く、車のすれ違いが困難等、地区からの道路拡幅要望があった。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路現況調査資料により他市の改良率等を把握					
			● 把握している						
			○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 この道路の整備により片貝川の両岸の接続性が大きく向上することが見込まれ、地域間の円滑な交通の確保に大きく影響を与える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 河川改修事業 (県事業) と合わせて取り組んでおり、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 河川改修事業 (県事業) の工事と一体的に進めているので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人数で行っており、見直しの余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市道は市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求め事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成22年度
終了年度	平成22年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

県の施工する片貝川河川整備 (河川幅の拡幅) に伴い平沢橋の架替を行うものであり、平成22年度に旧橋の撤去を行い事業の完了となる。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24302101	
事務事業名	市道バリアフリー事業	
予算書の事業名	4.市道バリアフリー事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	魚住 和広	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	243021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	3. バリアフリー社会の推進	
区分	住環境のバリアフリー化	
基本事業名	道路・公園などの公共施設の整備	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び富山県福祉条例の趣旨に基づき、歩道の段差を解消する工事をを行い、歩行者の通行の利便性を向上させる。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 事業対象道路	① 事業対象路線・箇所	箇所	8	8	7	7	0
		② 事業対象道路延長	m	1,830	1,830	1,530	1,530	0
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市道吉島中川側線の歩道のバリアフリー化	① 事業実施路線・箇所	箇所	1	1	2	2	0
	*平成22年度の変更点 市道本新魚津駅線・市道魚津中央線の歩道のバリアフリー化	② 事業実施道路延長	m	145	165	300	140	0
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 歩道の段差を解消する。	① 事業実施済路線・箇所 (累計)	箇所	3	0	5	7	0
		② 事業実施率	%	50.55	60.46	71.24	100.00	
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 都市施設や住宅のバリアフリー化が進み、市民のだれもが安全・快適に行動できる、暮らしやすいまちが形成されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)が施行され、魚津市においても「魚津市交通バリアフリー基本構想」を平成14年9月に作成し、道路のバリアフリー化を示した。		財源内訳	(千円)	5,500	5,500	5,500	4,400	0
		(1)国・県支出金	(千円)	8,300	1,800	4,400	3,900	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	△ 4,022	2,700	750	300	0
		(4)一般財源	(千円)	9,778	10,000	10,650	8,600	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後、ますます高齢化が進み必要性は高くなると考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	760	760	760	760	760
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,196	3,196	3,196	3,196	3,196
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	12,974	13,196	13,846	11,796	3,196
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 大規模な歩道のバリアフリー化(段差解消)は、近隣の黒部市、滑川市では未整備。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	→					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施工により今まで以上に誰もが使いやすい市道とすることができ、これは施策を実現する上で重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第10条 ・富山県民福祉条例（平成8年富山県条例第37号）第5条第2項	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の経費で施工しており、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限での業務であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法及び、県条例の趣旨に基づき、必要に応じてその他の路線のバリアフリー化を継続的に施工する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21101301	
事務事業名	河川維持事業	
予算書の事業名	3.河川維持事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	松岡 忍	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	211013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	治山・治水	
基本事業名	河川改修事業の促進	

予算科目	コード3	001080301
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	3. 河川費	
目	1. 河川総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
通水の確保並びに生活環境の悪化を未然に防ぐための維持修繕工事および災害・浸水等の防止のための護岸・河床の改良工事を行う		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 準用河川、普通河川	① 準用河川延長	m	8,464	8,464	8,464	8,464	8,464
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 普通河川の改修工事 *平成22年度の変更点 変更なし	① 準用河川改修延長	m	0	0	10	10	10
		② 普通河川改修延長	m	197	0	250	250	250
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 河川が改修され機能が維持される。	① 準用河川改修率	%	60.10	60.10	60.20	60.30	60.40
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 自然災害を未然に防止するために十分な対策ができています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 準用河川については、遅くとも昭和47年には指定がされていたためその時期には開始していたと考えられる。普通河川については開始時期は不明である。		財源内訳	(千円)	0	37,000	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	37,000	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	11,090	6,500	4,500	10,000	10,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	11,090	43,500	4,500	10,000	10,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 急速な宅地開発による雨水排水の増加 短時間の集中豪雨の増加		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	500
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	13,193	45,603	6,603	12,103	12,103
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から改修による溢水対策や、機能維持のための補修工事の要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	細かな実施状況は把握できないため					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 河川の改修による水害対策は、施策に大いに直結している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 施工方法や使用材料等を精査し、既にコスト削減に努めている
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人数で行っており、見直す余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 準用河川については、河川法第59条及び第100条により、管理に要する費用は市が負担する必要がある。普通河川については法的な根拠は無いが、治水の観点から市の費用負担で実施する必要がある。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 上記のとおり、準用河川については受益者負担をもとめることはできず、普通河川については治水の推進のために市の負担で計画的に施工する必要がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本事業は河川・水路の大規模な改修を行っているものであり、治水の観点から重要な事業であるため、今後も計画的に市内の河川・水路の改修を進めていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21203102	
事務事業名	土木災害復旧事業	
予算書の事業名	1.土木災害復旧事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	212999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	2. 防災体制の整備	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001110201
会計	一般会計	
款	11. 災害復旧費	
項	2. 土木災害復旧費	
目	1. 公共災害復旧費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
異常な天然現象により被災した公共施設 (道路、河川等) の復旧を行う事業				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 被災した公共施設 (道路、河川等)	➡	① 被災した公共施設 (道路、河川等) の箇所	箇所	0	1	2	2	2	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 災害に伴う道路復旧	➡	① 復旧した箇所数	箇所	0	1	2	2	2	
	*平成22年度の変更点 なし		②							
	③		m							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公共施設 (道路、河川等) が復旧し機能が回復する。	➡	① 復旧率	%	0.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 万一自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市政発足時から考えている。				財源内訳	(千円)	0	608	13,340	6,670	6,670
				(千円)	0	0	6,600	3,300	3,300	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	14	305	60	30	30	
				(千円)	14	913	20,000	10,000	10,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年、集中豪雨及び地震等の被災の原因となる異常な天然現象が多く発生しており、公共施設の老朽化もあり被災しやすい状況になってきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	3	3	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	70	70	60	60	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	294	294	252	252	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	308	1,207	20,252	10,252	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 被害があった場合は、市民から早急な復旧を要望されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	他市とは、被災状況等が異なるため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公共施設の被災は、市民の安全や生活の観点から重大な影響が生じるため、それを復旧させることは施策に大いに直結する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第8条第3項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減余地なし
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人数で行っているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者となっているため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

昨今、これまでの記録を超える降雨量による激甚な災害が多く発生しており、被災を受けた施設の復旧を迅速に行うことに対する地域の要望、市民の関心が高まってきている。このため、市は災害復旧を迅速に対応し、市民の安全・安心を確保する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202	
事務事業名	土木災害応急措置事業	
予算書の事業名	3.土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路排除雪体制の充実	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
市道の除排雪委託、消雪流雪施設の維持管理及び、災害に伴う道路応急処理。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	対象指標	① 市の人口	人	46,036	45,562	45,562	45,562	45,562
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 除排雪、凍結防止剤散布、消雪流雪施設の維持管理及び、災害に伴う道路応急処理。	活動指標	① 車道機械除雪延長	m	241,940	242,580	242,580	242,580	242,580
	*平成22年度の変更点 なし		② 歩道除雪	m	9,478	9,478	9,478	9,478	9,478
			③ 消雪延長	m	32,069	33,245	33,245	33,245	33,245
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 除排雪することで、通行の円滑化及び歩行者が安心して通行できる状態にする。	成果指標	① 車道の除雪率	%	61.90	60.50	60.50	60.50	60.50
			② 歩道の除雪率	%	35.60	35.00	35.00	35.00	35.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 積雪地域であり、市政発足時から考えている。		財源内訳	(千円)	0	0	6,000	6,000	6,000	
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	6,000	6,000	6,000	
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	75	0	100	100	100	
		(4)一般財源	(千円)	44,680	187,650	96,847	96,847	96,847	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	44,755	187,650	102,947	102,947	102,947	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 車社会となり、市民は除雪に敏感になってきており、迅速さ、車の走りやすさ、歩道の確保が今後もっと強く要求されると思われる。しかし、年々路線延長が増えており、現在の請負業者だけでは、市民が求める対応は難しくなってくる。これからは、市民の協力も必要であり、協体制の確立が必要となってくる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	13	13	12	12	12	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,590	3,590	3,420	3,420	3,420	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	15,096	15,096	14,381	14,381	14,381	
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	59,851	202,746	117,328	117,328	117,328	
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から除雪路線の追加や迅速な除雪が要望されている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	他市とは、道路延長・道路状況等が異なるため。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道を除排雪することによって、通行の円滑化が計れるので直結大
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第16条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ほとんど除排雪に関する費用であり、降雪量の多寡により事業費が増減するため、一律に削減することは困難である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人数で行っているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者となっているため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

除排雪に係る費用がほとんどであり、降雪量の増減により経費は増減するため一律の削減は困難だが、除雪業者に除雪出動の基準の遵守を求めるなど、費用の節減にも努めること。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101101	
事務事業名	朝日滑川間国道・バイパス建設促進期成同盟会事務局事務	
予算書の事業名	4. 国道8号バイパス対策室費	
事業期間	開始年度	昭和56年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	国道8号バイパスなどの広域幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
朝日滑川間国道・バイパス建設促進期成同盟会の事務局として会議の開催、関係機関への要望及び関係資料の作成。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国道8号魚津滑川バイパス、魚津バイパス、入善黒部バイパス	対象指標	① 魚津滑川バイパス整備予定延長	m	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	
	② 魚津バイパス整備予定延長		m	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060		
	③ 入善黒部バイパス整備予定延長		m	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 事務局業務として幹事会、総会の開催。関係機関への要望活動。関係資料の作成	活動指標	① 要望活動の実施回数	回	2	2	2	2	2	
	*平成22年度の変更点 変更無し		②							
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国道8号魚津滑川バイパス・魚津バイパス・入善黒部バイパスの整備が促進される。	成果指標	① 魚津滑川バイパス供用延長(暫定2車線)	m	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400	
	② 魚津バイパス供用延長(暫定2車線)		m	4,060	4,600	4,060	4,060	4,060		
	③ 入善黒部バイパス供用延長(暫定2車線)		m	0	0	0	0	0		
その結果	<施策の目指すがた> 幹線道路が整備され、近隣市町村に短時間で行き来できるようになっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和56年度に朝日滑川間の国道・バイパスの建設を促進することを目的として開始した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	257	277	269	269	269
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	257	277	269	269	269
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新幹線の開通に併せて、入善黒部バイパスの暫定供用開始を目指して工事が進んでいる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	200	400	400	400
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	841	1,682	1,682	1,682
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,939	1,118	1,951	1,951	1,951
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) バイパスの早期開通を望む声が多い				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	各市町村では、各々関係する国道整備の促進を目的とした同盟会を構成し、国への要望を実施している。					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 同盟会の活動を通じて国道8号バイパスの早期整備に向けて関係機関に働きかけていくことは、国が該当する道路を整備するかどうかを決める際に重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国に要望するための必要最低限の費用としているため削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の業務としているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 事務局業務のため受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		<input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

国道8号バイパスの早期開通に向けて、同盟会の事務局として今後も要望活動に積極的に取り組む必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101101	
事務事業名	国道8号バイパス築造に伴う地元調整事業	
予算書の事業名	4. 国道8号バイパス対策室費	
事業期間	開始年度 平成13年度	終了年度 当年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	国道8号バイパスなどの広域幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
国交省が事業主体である入善黒部バイパス築造事業において、地元自治体としてバイパスの建設がスムーズに行われるように地権者や地元住民との連絡調整等を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路用地に関係する地権者及び地元住民	① 対象地区	地区	2	2	2	2	2
手段	<平成21年度の主な活動内容> 入善黒部バイパス(魚津区間)築造における、地元設計協議等の連絡調整 *平成22年度の変更点 入善黒部バイパス事業用地買収に伴う地元地権者等との連絡調整	① 地元説明会開催数	回	12	10	10	10	10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地元住民から8号バイパス建設に伴う設計協議に対して承諾をもらい、地権者から事業用地を取得する。	① 用地買収人数	人	43	30	5	5	5
		② 用地買収面積	m ²	25,517.03	23,000.00	5,000.00	500.00	500.00
その結果	<施策の目指すすがた> 幹線道路が整備され、近隣市町村に短時間で行き来できるようになっています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国土交通省が平成13年度より入善黒部バイパス事業の現地測量業務を開始し、それに伴い地元自治体として、地元住民及び地権者との連絡調整を行うこととなった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1) 国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4) 一般財源	(千円)	106	77	110	110	110
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	106	77	110	110	110
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新幹線の開通に伴って、入善黒部バイパスも2車線の暫定供用開始を目指しているため、国の予算も当該事業に重点的に配分されることが予想されるため、事務量は今後も増えることが予想される。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	2	1	1	1
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	910	440	760	760	760
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,827	1,850	3,196	3,196	3,196
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,933	1,927	3,306	3,306	3,306
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) バイパスの早期着工を望む声が多い		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	入善黒部バイパスは、平成13年度に入善町東弧~黒部市古御堂間が、平成18年度に入善町上野~東弧間が暫定2車線で開通している。				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国土交通省の直轄事業であるが、用地国債を利用して少しでも用地を取得するなら、道路の築造事業がスムーズに進むようになる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市民の幹線道路である国道の整備促進は、当市の最重要施策の一つであり、事業主体である国土交通省と足並みを揃え、地元住民との連絡調整を今後も行う必要があるため、削減することはできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 新幹線の開通に伴い国道の整備も早急に行う必要があり、用地買収が終了するまでは人件費を削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国土交通省と地元との調整事業であり、受益者負担が発生する余地は無い。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国と市民との調整事業であり、受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

国道8号バイパスの供用開始に向け、地元との連絡調整等を進め工事を順調に進捗させる事業であるため、継続する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102104	
事務事業名	法定外公共物管理事務	
予算書の事業名	5. 法定外公共物等管理費	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
国が管理していた法定外公共物 (里道・水路) のうち、現に機能がある法定外公共物について、市が譲与を受け財産管理・機能管理を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国から譲与を受けた法定外公共物 (里道・水路)	① 譲与地区数	地区	4	8	5	5	5
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 法定外公共物の境界立会、用途廃止申請・使用許可申請に対する窓口業務、三ヶ地区の訴訟	① 境界立会願い件数	件	106	68	130	140	140
	*平成22年度の変更点 なし	② 法定外公共物使用等許可申請	件	14	30	30	30	30
		③ 法定外公共物用途廃止申請	件	18	9	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象物の境界確認作業により、民地と公共用地との境界を確定することができ、適正に管理される。	① 相談件数	件	15	15	40	40	40
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 民地と公共用地との境界を確定させ、適正に管理できるようになる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方分権推進計画に基づき、平成13年度から法定外公共物 (里道・水路) のうち、現に機能している財産を国から順次譲与を受け、財産管理及び機能管理をするに至った。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1) 国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	22	22	22
		(4) 一般財源	(千円)	693	719	781	781	781
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	693	719	803	803	803
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従来は国への申請が主であったが、市に譲与を受けてからは、迅速な立会業務や申請業務の簡素化に勤め、市民サービスに寄与している。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	4	4	4	4
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	1,000	1,160	1,160	1,160
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	4,205	4,205	4,878	4,878	4,878
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,898	4,924	5,681	5,681	5,681
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	国からの譲与が平成16年度にほぼ終了したため、今後は近隣市町村の管理状況の把握に努めていきたい。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 里道・水路の維持管理は、住民生活に直接結びつくものであり、その必要性は大きいと言える。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市法定外公共物の管理に関する条例（平成17年魚津市条例第3号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 新たに譲受を受ける件数は年々少なくなると思われるが、継続的な財産管理及び機能管理があるため削減はできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国より新たに譲受を受けた財産であり、市全体の財産管理及び機能管理を行うためには人件費の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 財産上の管理は魚津市が行うが、財産の機能管理は地元地区が行う。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市も同様であるが、前項の内容のとおり市と地元との間で応分の負担が実質的に行われている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法定外公共物については、条例に基づき財産・機能管理が適正に行われるよう引き続き努力する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91201102	
事務事業名	魚津市開発公社補償補填事業	
予算書の事業名	6. 魚津市開発公社補償補填	
事業期間	開始年度	昭和43年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	111011
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	土地に係る各種計画の推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か) 財団法人魚津市開発公社は、市の依頼に基づいて先行取得した公共用地を公社資産として保有している。 この保有地を公社が処分する際、損失が発生した場合は、魚津市がその損失分を計画的に補償するものとする。		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 公社所有地売却損失額	① 損失補償額	千円	35,000	35,000	41,788	41,788	41,788	
		②							
		③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 財団法人魚津市開発公社に対する補償補填	① 当該年度当初開発公社所有地	m ²	14,950	14,917	14,917	11,450	10,202	
	*平成22年度の変更点 変更なし	②							
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 財団法人魚津市開発公社が保有する土地の処分を促進し、公社の再建を図る。	① 当該年度に処分した所有地	m ²	33.00	0.00	3,467.00	1,247.33	639.00	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 公社所有地の処分が進まず借入金が増え膨らんでいた。そこで平成14年度に債務負担行為について魚津市と公社にて覚書を締結し、簿価と売却額の差額を市が補填することにした。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	35,000	35,000	35,000	35,000	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	35,000	35,000	35,000	35,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公益法人制度の抜本改革が行われる。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	175	160	160	160	
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	736	673	673	673	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	35,736	35,673	35,673	35,673	
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	比較することにより、事務量を削減できる性格の事業ではないため					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施策につながるものではない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 公社の損失額に対して市が補償補填の契約を取り交わしているため。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最少人数で行っているため、これ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 魚津市開発公社への補償であるため魚津市開発公社が特定受益者であるが、平成14年度締結の覚書に基づき市が補償する義務がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市の依頼により魚津市開発公社が先行取得した土地に対する損失の補填のため、受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	公社所有地の整理・処分の推進 とみ里団地の販売推進 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	とみ里団地の販売推進 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

公社所有地の整理・処分及びとみ里団地の販売推進を行なうこと。	二次評価の要否 不要
--------------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	11101103	
事務事業名	国土利用計画法に関する事務	
予算書の事業名	7. 土地取引等調査開発事業	
事業期間	開始年度	昭和60年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	111011
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	土地に係る各種計画の推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
国土利用計画法では、国土の乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、県に市を経由してその利用目的等を届け出て、審査を受けることにしています。県は本法の円滑な執行を目的として、市に対し、事務費用を補助しています。			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・土地の権利取得者。(都市計画区域内で5,000㎡以上、区域以外で10,000㎡以上の土地取引が対象) ・取引される土地	① 対象となる土地の権利取得者	件	0	2	2	2	2
		② 取引される土地	㎡	0.00	23,620.73	20,000.00	20,000.00	20,000.00
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 土地取引の届出を、市の意見を付して県に進達する。	① 県への送付件数	件	0	2	2	2	2
	*平成22年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・権利取得者が、国土の乱開発や無秩序な土地利用を行わなくなる。 ・取引された土地が適正に利用される	① 未届けの土地取引件数	件	0	0	0	0	0
		② 適正に利用される土地	㎡	0.00	23,620.73	20,000.00	20,000.00	20,000.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 都市と自然との調和が取れた適正な土地利用がなされ、まちに活力が育まれています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高度経済成長期を受け、国土の適正な利用を目的に、昭和45年、国土利用計画法が制定され、それに伴い事務事業が実施されたと考えられる。		財源内訳	(千円)	68	68	68	68	68
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1	1	1	1	1
		(4)一般財源	(千円)	69	69	69	69	69
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	69	69	69	69	69
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国土利用計画法の制定の後、日本経済は停滞の時期を迎え、大きな土地取引の案件は減少したが、かわりに自然環境との調和などの観点が重要となり、本事務事業の重要性は変わらず高いといえる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	150	140	140	140	140
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	631	589	589	589	589
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	700	658	658	658	658
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 基本的に事後届出制(土地売買契約後の届出)のため、土地利用の目的が不適当だった場合、指導・変更が困難ではないか届出をする業者から指摘を受けたことがある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	H20年度 富山市72件 高岡市7件 射水市7件 氷見市2件 滑川市0件 黒部市10件 砺波市1件 小矢部市5件 南砺市1件					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策「計画的な土地利用の推進」のため、限りある国土を計画的に利用することは必要不可欠であり、そのため、一定規模以上の土地取引について、土地の利用計画の確認は大変重要であるため。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第23条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定受益者なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	広報活動（パンフレットの配布など）、制度の周知徹底を図り、未届けをなくす。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	対象となる土地の取引を把握し、土地取得者に連絡して、未届けをなくす。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

国土利用計画法の趣旨に基づき、今後も未届けがないよう努力する必要がある。		二次評価の要否
		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	11101102	
事務事業名	地籍調査事業	
予算書の事業名	13. 地籍調査事業	
事業期間	開始年度	平成21年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	111011
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	土地に係る各種計画の推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
「地籍調査」とは、国土調査法に基づき、1筆ごとの土地について、所有者の立会いの下、①所有者、②地番、③地目、④境界を確認し、現代の正確な測量技術で⑤面積を測定し、その結果を登記簿、公図に反映させるものです。 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市の土地の登記	対象指標	① 地籍調査の未実施面積 Km ²	140.73	140.73	140.68	140.68	140.64
<平成21年度の主な活動内容> 土地所有者との立会いによる、官有地と私有地の境界確認 *平成22年度の変更点 新規事業 民有地と民有地の境界確認、測量、登記	活動指標	① 境界立会い人数 件	0	465	250	215	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 調査により、土地の登記を正確なものに修正し、市民の財産を適正に保護する。	成果指標	① 地籍調査の実施済面積 Km ²	0.00	0.00	0.05	0.05	0.09
<施策の目指すがた> 都市と自然との調和が取れた適正な土地利用がなされ、まちに活力が育まれます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年から、県内の市では、唯一「地籍調査未実施」であった魚津市が、事業の研究や市民に対する事業の広報活動を実施した結果、体制が整い、平成21年度から事業実施となったため。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	8,336	1,962	2,758	582
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	2,779	653	921	194
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	11,115	2,615	3,679	776
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後、個人の権利意識の高まりにより、土地の登記に対しても正確な情報を提供するように行政に求められることが考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	660	700	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)	2,775	2,944	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,775	14,059	3,036	4,100	1,197
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 上口地区や議会質問で地籍調査の推進を求める要望があった。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内では、8市町が地籍調査実施中であり、6市町が休止中、1村が完了済みとなっている。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 土地の権利情報を示す登記簿、公図を正確に修正することにより、土地の開発等の利用が促進され、施策「計画的な土地利用の推進」に貢献するから。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国土調査法 (昭和26年6月1日法律第180号) 第6条の4により、地方公共団体並びに土地改良区が事業主体となっている。
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 区画整理事業、土地改良事業により、地籍調査と同様に土地登記が正確になるため、調査の進捗が進む。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託ではなく、直営で実施したとしても、高度な測量技術やそれに伴う各種の書類作成が必要であるため、実質的に不可能であるし、可能であったとしても莫大な人件費を必要とする。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業内容が、地権者との土地の境界確定であることから、交渉業務が主となるため、勤務時間の短縮は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 法令で土地の所有者の負担はかからないことになっている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	区画整理事業や土地改良事業の実施地区を考慮し、地籍調査事業の実施範囲について検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	区画整理事業や土地改良事業の実施地区を考慮し、有効な地籍調査事業の実施地区に対して広報活動を実施する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

上口地区の地籍調査が完了するよう努力すること。地籍調査事業の広報活動を実施していく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102103	
事務事業名	市道借上げ地整理事業	
予算書の事業名	市道改良舗装事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)								
市道 (一部県道を含む) 内における借上げ道路敷地を特定し、買収する。本格的に事業を実施した平成12年度における借上げ地は、地権者数113件、筆数299筆、面積16,830.80㎡であり、毎年度算定基準により借上げ料の支払を行っている。地権者に対して、行政単価による買収を基本に協議する。		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地権者、市道借上げ地	① 契約を解除した地権者数	件	5	2	2	2	2
		② 契約を解除した借上地面積	㎡	886	746	200	200	200
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 借上げ地の特定作業、地権者からの用地買収	① 地権者数	件	91	89	87	85	83
	*平成22年度の変更点 変更なし	② 借上地面積	㎡	14,847	14,101	13,901	13,701	13,501
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 借上げ地・借上げ料の支払を無くし、市道管理者として市道用地の財産管理を適正に行う。	① 契約を解除した地権者総数/地権者総数	%	19.47	21.24	23.01	24.78	26.55
		② 買収総面積/12年度借上げ総面積	%	11.79	16.22	17.41	18.60	19.78
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
昭和30年代頃の失業者対策事業や県から委託を受けた県道改良事業により、道路用地は買収ではなく借上げる形式で拡幅工事を先行実施していた。順次、借上地は用地費が予算化された段階で買収を実施してきているが、何らかの要因のため (価格や、行政に対する否定的な感情等) 買収できずにいる用地に対して借上料を支払っている。		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他 (使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	2,960	0	3,000	3,000	3,000
		A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計)	(千円)	2,960	0	3,000	3,000	3,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	3	3	3	3
借上当時の地権者から世代交代をしてきており、当時の状況等が不明となり状況把握が困難な状況となっている。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	625	300	300	300	300
		B. 人件費 (②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,628	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	5,588	1,262	4,262	4,262	4,262
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
買収単価については、行政単価での買収ではなく実勢価格による買収を希望する者もいる。		● 把握している	借上げ契約料の算定は、固定資産税額、固定資産税評価額、米価によるもの等、市によって異なっている。					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	市道維持管理の前提条件であるため 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年6月10日法律第180号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	地籍調査事業と連携することにより、借上げ地の特定が容易になり、大規模な解消の可能性が有る。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	土地の買収単価は、実勢価格と比較して大変安価であり、用地費のこれ以上の削減は困難である。また、主に登記・測量業務に対する委託費については、業務が専門的に高度な知識と技能を要するため、市職員で実施することは困難 (または、大幅に時間を必要とするため人件費が高騰する) であるため、削減できない。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	用地交渉は、基本的に地権者の都合に合わせて行うものであるため、こちらの工夫により業務時間を短縮することは困難であるため削減はできない。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	借上げ地の所有者について一定の基準による賃借料を支払っているが、賃借料は周辺地の賃借料と比較しても安価な場合が多いため、現行のとおりとする。また借上げ地の買収に当たっては、行政単価による買収を行っている。 説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	賃借料は固定資産税に基づく価格又は米価に基づくものが多いが、他市と比して算定手法が同等であれば同様となっている。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	地籍調査事業の実施や区画整理事業の完了により、大規模な解消を目指す。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	地籍調査事業の実施や区画整理事業と連携し、大規模な解消を目指す。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

借上げ地については、世代交代、相続などの問題もあるので、計画的かつ早急に整理していかなくてはならない。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101301	
事務事業名	市道改良に伴う用地・物件補償事業	
予算書の事業名	3.市道改良舗装事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市道の計画的、体系的な整備	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
市道の改良を行うにあたり、必要な土地に対して補償を行い、土地を取得する事業。								
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地権者 土地(拡幅改良に伴う市道用地) 物件(建物、立木等)	① 地権者 ② 道路潰れ地面積 ③ 補償対象の物件件数	人 ㎡ 件	8 340 4	8 804 0	10 400 3	10 400 3	10 400 3
手段	<平成21年度の主な活動内容> 用地交渉。物件調査。 *平成22年度の変更点 変更無し	① 用地交渉回数 ② 物件調査回数 ③	回 回	8 4	30 10	30 10	30 10	30 10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地権者から土地を買収、物件を補償させてもらい改良された道路として供用する。	① 改良舗装された市道本数 ② ③	本	3	5	5	5	5
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路網が整備され、毎日の生活が便利になっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年の道路法の成立により、道路機能の強化を目的として始まったと考えられる。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	4,289	6,173	47,200	47,200	47,200
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,289	6,173	47,200	47,200	47,200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 関連法案の高度化や市民の権利意識の高まりにより、今後より一層の高精度の補償が予想される。 例:不動産登記法の改正による、分筆時の残地測量の義務化		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	770	500	500	500	500
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,238	2,103	2,103	2,103	2,103
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,527	8,276	49,303	49,303	49,303
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 道路の改良について、毎年多くの改良要望が出されている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	土地買収単価を毎年聞取りしている。					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策である「快適な道路機能の強化」の達成のためには、道路用地の購入は必要不可欠であり、地権者に対する補償を適正に行う必要があるため
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 土地の買収単価は、実勢価格と比較して大変安価であり、用地費のこれ以上の削減は困難である。また、主に登記・測量業務に対する委託費については、業務が専門的に高度な知識と技能を要するため、市職員で実施することは困難 (または、大幅に時間を必要とするため人件費が高騰する) であるため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 用地交渉は、基本的に地権者の都合に合わせて行うものであるため、こちらの工夫により業務時間を短縮することは困難であるため削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 必要書類の用意、手続きの実施は市で行うため受益者負担は無い
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 上記のとおり負担はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

道路拡幅改良工事には欠かせない事業であり、土地所有者に算定内容などを十分に説明し、理解と協力を得られるよう継続して行く事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	魚津市開発公社事務局事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和43年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	111011
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	土地に係る各種計画の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

	◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 財団法人魚津市開発公社	① 所有地面積	㎡	14,950	14,917	14,917	11,450	10,202
手段	<平成21年度の主な活動内容> 理事会等の寄附行為に定める会議の開催、会計事務、公共用地等の取得、造成、処分 *平成22年度の変更点 公益法人制度の改革に伴い、公社の形態変更を検討する。	① 理事会開催回数	件	4	2	4	4	4
		②	件	4	4	4	4	5
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 財団法人魚津市開発公社を適正に運営する。	① 所有地処分面積	㎡	33.00	0.00	3,467.00	1,247.33	639.00
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和40年ごろから、市に代わって用地を先行取得する機関の必要性が高まり、市の全額出資により昭和43年度公社が設立された。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公益法人制度の抜本改革が行われる。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	795	560	760	760	760
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,343	2,355	3,196	3,196	3,196
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,343	2,355	3,196	3,196	3,196
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 所有地の早急な処分。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	同様の形態をとっている公社は、県内では朝日町が該当する。事務局3名前後、未処分の住宅団地6,565㎡を保有している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施策につながるものではない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最少人数で行っているため、これ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

組織を解散（清算）する方向で検討を進めること。所有地の処分について引き続き進めていくこと。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23201105	
事務事業名	北陸新幹線対策事業	
予算書の事業名	北陸新幹線対策費	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	平成28年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中尾 能成	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	232011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	2. 公共交通の充実	
区分	鉄道	
基本事業名	北陸新幹線の早期実現及び並行在来線の存続並びに利便性の向上	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
北陸新幹線の用地取得事務及び建設を円滑に実施するため、事業主体である独立行政法人 鉄道・運輸機構の新幹線建設事業等に協力する事業。地元と鉄道・運輸機構及び関係機関（県、県土地開発公社、請負業者、土地改良区等）との関係調整を行う。									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 北陸新幹線建設事業関係の地権者及び新幹線予定地沿線住民、町内会	対象指標	① 新幹線予定地沿線の地区数（校下） ② スクールバス運行地区 ③ 北陸新幹線関連公共施設整備事業、委託事業箇所	地区 地区 箇所	8 1 1	8 1 0	8 1 2	8 1 1	8 0 1
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・北陸新幹線沿線の地権者、地域住民等に対する用地及び工事の地元説明会の開催 ・鉄道運輸機構、県、沿線地域住民との連絡調整 ・交付金申請事務 ・用地交渉などの連絡調整 ・土地境界立会い ・地元要望、回答のとりまとめ等 ・工事安全対策 *平成22年度の変更点 ・スクールバス運行委託 ・北陸新幹線関連公共事業関係 ・機構からの委託事業 ・機構からの委託工事が2箇所あるため、事業が増大する。	活動指標	① 地元説明会数、打合せ回数、地権者との交渉回数等 ② スクールバス運行回数 ③ 北陸新幹線関連公共施設整備事業費、委託事業費	回 のべ数 円	40 291 8,096	35 579 0	30 597 100,000,000	20 270 0	20 0 13,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 北陸新幹線沿線の地権者、住民に対して新幹線建設に関する説明会等を行い、北陸新幹線建設工事を推進する。 ・スクールバス（吉島小）を運行し、小学生の通学の安全を図り、工事を推進する。 ・地域の振興及び生活環境の整備を図り、北陸新幹線建設の円滑な促進を図る。 ・市道、橋の付け替え工事	成果指標	① 新幹線建設が完成した地区数 ② 新幹線事業用地がほぼ取得された地区数（校下） ③ 関連公共施設整備事業、委託事業完了件数	地区 地区 件	0 8 4.00	0 8 4.00	0 8 4.00	0 8 4.00	4 8 5.00
その結果	<施策の目指すがた> 北陸新幹線が開通し、首都圏へ短時間で行けるようになる。また、鉄道輸送が充実する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年4月、上越（仮称）・富山間工事着手がきっかけで始まる。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		0 0 0 0 0	0 0 733 0 733	0 0 100,757 0 100,757	0 0 342 0 342	0 0 0 0 0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新幹線開業目標が平成26年度に設定されているため、平成21年度までは用地及び工事説明、交渉、打合せを並行して行っていたが、22年度以降は工事に関する説明、打合せが中心となる。特に市道上野浅生線の付替え工事と六郎丸高架橋関係で鴨川に架ける橋の工事が市に委託される。			①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円/時間)		0 0 0 0 4,205	1 300 1,262 1,995 4,205	2 1,000 4,205 104,962 4,205	2 400 1,682 2,024 4,205	2 600 2,523 2,523 4,205
特になし		◆県内他市の実施状況	● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県以東は用地取得率約99%で工事発注率も約99%となっている。富山県以西については用地取得率約98%、工事進捗率約86%である。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 この事業を行うことにより、新幹線沿線の地区住民の理解を得ることができ、新幹線建設事業が推進できるため。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 新幹線の開通は富山県の施策であるため。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 新幹線の開通は富山県の施策であるため、今後も同程度の関わりが続くと思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 長期継続契約をしているため削減余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の時間で行っているため、削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事業者である機構が事業費を全額負担しているため、受益者負担はなくてよい。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市ではスクールバスは運行されていないが、原則として、事業者負担であるべきである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	23年9月で六郎丸の工事が終了予定であるため、スクールバス運行が終了する。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	26年度末に新幹線完成し、以後、用地整理等が行なわれる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

北陸新幹線建設を促進するための事業であり、今後も継続する必要がある。		二次評価の要否
		不要